

安全でおいしい水を家庭に！

令和2年度 水質検査結果の概要

奈良県水道局

総合評価

- ・水道法第4条第2項の規定に基づく水質基準に適合している安全な水です。
- ・おいしい水の水質要件に、おおむね適合しているおいしい水です。

水道法第4条第2項の規定に基づく水質基準 【51項目】

水質基準項目		桜井浄水場 浄水	御所浄水場 浄水
健康に関する項目	病原微生物	一般細菌、大腸菌	適合する
	無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアノ化物イオン及び塩化シアノ、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物	適合する
	一般有機化学物質	四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン	適合する
	消毒副生成物	塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド	適合する
性状に関する項目	色	亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、マンガン及びその化合物	適合する
	味覚	ナトリウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、有機物（TOCの量）	適合する
	発泡	陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤	適合する
	におい	ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、フェノール類	適合する
	基本的性状	pH値、味、臭気、色度、濁度	適合する

おいしい水の水質要件 (厚生省「おいしい水研究会」の報告より)

水質項目	水質要件	桜井浄水場 浄水 平均値	御所浄水場 浄水 平均値
蒸発残留物	30~200mg/L	90mg/L	68mg/L
硬度	10~100mg/L	47mg/L	38mg/L
遊離炭酸	3~30mg/L	6.0mg/L	2.3mg/L
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	1.5mg/L	0.5mg/L
臭気強度	3以下	2	2
残留塩素*	0.4mg/L以下	0.8mg/L ^{注1)}	0.7mg/L ^{注2)}
水温	最高 20°C以下	6.1°C~21.5°C	6.7°C~28°C

* 残留塩素は、蛇口において必ず残っている必要がありますが、浄水場から受水地（市町村に水道水を供給している場所）を経て蛇口までの間に低下していきますので、中間地点である受水地においては、おいしい水の水質要件より高めとなっています。

注1) 天理市第2受水地（天理市に水道水を供給している場所）の残留塩素の平均値

注2) 奈良市第2受水地（奈良市に水道水を供給している場所）の残留塩素の平均値